

第3回 議会運営委員会

令和5年2月20日(月) 5階 第1委員会室	開会 9時00分 閉会 9時45分
---------------------------	----------------------

午前9時00分 開会

○委員長（成瀬徳夫君）

皆さん、おはようございます。

まあ、二十四節気というのか。これは一年を24で割ると、2月3日は節分で、4日は立春となります。立春となりますと、やはり三寒四温という季節がうまったわけでございますけども、本当に暖かくなったり、寒くなったりして、体は非常に調子がしにくいということで、皆さんにはすごく気をつけてやっていただきたいと思っております。

今日、第3回議会運営委員会を開くわけでございますけども、瑞浪市議会18期の最後の議会運営委員会になりますので、その辺をご理解願ひまして、慎重審議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、傍聴の申出がありましたので、許可をいたします。よろしくお願いいたします。

ただ今から、令和5年第3回議会運営委員会を開会いたします。

ここで、市長より挨拶をお願いします。

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

おはようございます。

今、委員長から季節の変わり目という話をされましたけれども、コロナもこの季節の変わり目に合わせるかのように、今、少し鎮静化してきておりまして、瑞浪市も最下位だったり、トップに行ったりと変動しましたけれども、このところずっと落ちついてきておりまして、一桁が続く状況になってきているのかなというふうに思います。

あとでまた全員協議会の折に詳しくお話ししますが、国のほうも分類を変えたり、またはマスクの着用のシステムを変えたりと、そんなような動きが始まってきておりますので、我々も普通の生活、そして、経済界も普通の経済活動に戻っていかないと、我々の大切な日々の生活が成り立たないというような状況になってしまいますので、しっかり国の動向、県の動向を見極めながら、瑞浪市としての判断をしていかないといけないのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、後になってしまいましたが、先の市議会選挙、本当に皆様ご苦労様でございました。引退される2名の議員さん、そして、また、当選されました14名の議員さんにおかれましては、さらに2月22日から新しい議会が始まりますので、改めて皆さんのご活躍を期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日でございますけれども、本日は令和5年2月22日に開催されます令和5年第1回瑞浪市議会定例会に上程します議案がまとまりましたので、理事（兼）総務部長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○1番（館林辰郎君）

委員長。

○委員長（成瀬徳夫君）

はい、1番 館林辰郎君。

○1番（館林辰郎君）

奥村委員がまだ来ていませんけれども、欠席するのか、遅刻するのか、はっきりしてから会議を始めてください。

○委員長（成瀬徳夫君）

暫時休憩します。

午前9時03分 休憩

午前9時04分 再開

○委員長（成瀬徳夫君）

暫時休憩を解きます。

○委員長（成瀬徳夫君）

ただ今の件ですけれども、本人の連絡がありませんけれども、遅刻ということになりますので、無届けでございますけれども、後で始末書は提出されると思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（成瀬徳夫君）

それでは、1、令和5年第1回瑞浪市議会定例会についてを議題といたします。

本定例会の提出議案について、説明を求めます。

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

おはようございます。

それでは、令和5年第1回市議会定例会に上程いたします議案について説明させていただきます。お手元に予定表があるかと思えます。ご覧いただきたいと思えます。

上程いたします議案につきましては、条例案件が12件、人事案件が3件、予算案件が12件、その他の案件が2件の合計29件となります。

初めに、議第1号の人事案件につきましては、後ほど、市長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2月27日に上程いたします議案について説明いたします。

初めに、条例案件です。

議第2号 瑞浪市死者の情報の取扱いに関する条例の制定は、個人情報保護法が適用される令和5年4月以降においても、これまでと同様に死者に関する情報開示を可能とするため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議第3号 瑞浪市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定につきましては、条例等において書面にて行うこととしている市役所の手続きについて、オンラインでの申請を可能とするための条例を制定するものです。

議第4号 瑞浪市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正は、議員の調査・研究等の活動の充実のため、政務活動費の額について、月額8,000円を月額1万円に増額するものであります。

次のページをお願いいたします。

議第5号 瑞浪市避難行動要支援者に係る名簿情報の提供等に関する条例の制定は、個人情報保護法が適用される令和5年4月以降も、これまでと同様の扱いを可能とするため、新たに条例を制定するものであります。

議第6号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例及び瑞浪市子ども・子育て会議条例の一部改正は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行による所要の改正となります。

議第7号 瑞浪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正は、引用している法律の条項名の改正、主務大臣の変更、懲戒権に関する規定の削除を行うための改正となります。

議第8号 瑞浪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、児童の安全に関する計画の策定、車両送迎における安全管理の徹底、衛生管理に係る研修等の実施を規定し、また、懲戒権に関する規定を削除するための改正でございます。

議第9号 瑞浪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、児童の安全に関する計画の策定、車両送迎における安全管理の徹底、業務継続計画の策定及び衛生管理に係る研修等の実施を規定するための改正であります。

次に、3ページをお願いいたします。

議第10号 瑞浪市国民健康保険条例の一部改正は、出産育児一時金の増額、国民健康保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額の引き上げ、保険料の軽減判定所得基準の見直しのための改正となります。

議第11号 瑞浪市分担金徴収条例の一部改正は、分担金を徴収する事業に県営経営体育成基盤整備事業を追加するための改正です。

議第12号 瑞浪市附属機関設置条例の一部改正は、瑞浪市新たな事業チャレンジ支援補助金審査会の設置に伴う所要の改正です。

議第13号 瑞浪市化石博物館の設置及び管理に関する条例及び瑞浪市市之瀬廣太記念美術館の設

置及び管理に関する条例の一部改正は、博物館法第18条の廃止及び条ずれに対応するための改正です。

次に、人事案件2件は、この後、市長より説明がありますので、先にその他の案件と予算案件を説明させていただきます。

4ページをお願いします。

その他の案件です。

議第16号 財産の取得については、市の指定のごみ袋の購入に係るものです。

次の議第17号 工事請負契約の締結については、国道19号線ほか1路線道路改良工事の契約に係るものです。

続きまして、予算案件です。

議第18号 令和4年度瑞浪市一般会計補正予算(第12号)は、年度末を控え、事業費確定による減額や、財源の更生などのほか、国の補正予算を受け実施する通園バスの安全装置設置補助金、県の補助金を受けて実施する観光地整備促進事業などに係る予算となります。

補正額は、5億円を減額し、歳入歳出予算の総額を171億790万円とし、併せて、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正を計上するものです。

次からの4つの特別会計等の補正予算につきましては、年度末を控え、歳入の見込みや事業費の確定などにより補正を行うものです。

議第19号 瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算を610万円減額し、補正後の予算額を6億1,230万円とするものです。

議第20号 瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算を1億6,240万円減額し、補正後の予算額を36億9,850万円とするものです。

次に、議第21号 瑞浪市水道事業会計補正予算(第2号)は、資本的支出で8,900万円減額し、補正後の支出予算額を15億2,740万円とするものです。

議第22号 瑞浪市下水道事業会計補正予算(第2号)は、収益的支出で300万円減額し、資本的支出で9,400万円減額し、補正後の支出予算額を20億1,350万円とするものです。

続きまして、令和5年度の当初予算です。

議第23号 瑞浪市一般会計の当初予算は、前年度より増額の161億円を計上いたします。主な事業は、東濃中部病院事務組合負担事業や市民体育館施設改修事業などです。また、継続費、債務負担行為、地方債及び一時借入金の限度額などを定めます。

議第24号 後期高齢者医療事業特別会計予算は、前年比2.8%増の6億2,540万円を計上いたしました。

次のページになります。

議第25号 国民健康保険事業特別会計予算は、前年度比10.5%減の30億600万円を計上いたしました。

議第26号 介護保険事業特別会計は、前年度比1.5%減の35億1,820万円を計上いたしました。

議第27号 駐車場事業特別会計は、前年度比24%増の3,000万円を計上しております。

次に、議第28号 水道事業会計予算は、支出ベースで、収益的支出及び資本的支出の合計が前年度比5%増の16億8,380万円を見込みました。

議第29号 下水道事業会計予算は、支出ベースで、収益的支出及び資本的支出の合計が前年度比0.8%減の20億8,040万円を計上しております。

以上で、私からの議案の説明とさせていただきますが、この中で2件、提案日での採決をお願いしたい案件がございます。

その他の案件の議第16号 財産の取得についてと、議第17号 工事請負契約の締結についてであります。

議第16号の財産の取得については、見込み以上にゴミ袋の需要が多く、不足する事態とならないよう、早期に発注したいためであります。

また、議第17号の工事請負契約の締結については、道路改良工事に係るもので、継続費を設定しております。令和6年度の完成、完了を目指すものですが、事業者決定後に国土交通省との協議を初め、諸手続が必要であり、日程を要することから、確実に工事を完成させるため、提案日での採決をお願いするものであります。よろしくお願いたします。

以上で、人事案件以外の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（成瀬徳夫君）

ご苦労様でした。

次に、市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、私からは、人事案件3件の説明をさせていただきます。

まずは、議第1号ですけれども、議会の議員のうちから選任されます瑞浪市監査委員の選任につきまして同意を求めることについてでございます。

本案件につきましては、議会開会日の2月22日に上程することとなりますので、よろしくお願いたします。

そして、続きまして、議第14号は、瑞浪市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。委員定数3名のうち、和田隆彦委員の任期が、令和5年3月31日をもって満了となります。引き続き、和田さんに公平委員会委員としてお力をお借りしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議第15号は、瑞浪市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。委員定数3名のうち、小木曾正敏委員の任期が、令和5年4月14日をもって満了となります。新たに、学園台の小司隆信さんに固定資産評価審査委員会委員としてお力をお借りしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○委員長（成瀬徳夫君）

ご苦勞様でした。

○委員長（成瀬徳夫君）

次に、提出議案の取り扱いについて、事務局に説明をさせます。

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

ただ今の説明にありました議案の取り扱いについて、この議案予定表に沿ってご説明をさせていただきます。

お手元の議案予定表をご覧ください。

ただ今、説明がございました議第1号 瑞浪市監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、2月22日開催の定例会初日に、役員選挙の後、執行部から追加上程、説明があるということでただ今、ご説明がありました。

本件に関しましては、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を同日に行うことといたします。

次に、条例案件、議第2号から議第13号までの12議案につきましては、2月27日に議案上程、説明があります。3月3日に質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に付託し、最終日となります3月24日に委員長報告、質疑、討論、採決となります。

続きまして、人事案件、議第14号及び議第15号の2議案は、2月27日に議案上程、説明がございます。その後、委員会付託を省略し、これはその日に、2日目となる2月27日に討論、採決まで行います。

続きまして、その他の案件、議第16号及び議第17号の2議案につきましては、ただ今、ご説明がありましたとおり、同日の議決を要するという案件でございますので、経済建設委員会に付託をし、休憩中に経済建設委員会を開催いたします。委員会後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決まで行いたいと思います。

続きまして、予算案件、議第18号から議第29号までの12議案につきましては、2月27日に議案上程、説明の後、予算決算委員会へ付託をいたします。予算決算委員会を開催中に行いまして、3月24日の最終日に委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

最後に、議案ということではございませんが、現在の選挙管理委員と補充員が本年9月9日に任期が満了となります。したがって、3月24日の最終日に議長指名による選挙を行いますので、よろしくお願いいたします。

これらの議案につきましては、本日この後、議員の皆さん、19期の議員の皆様にお配りをさせていただきます。事前にお配りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、事務局から議案の取り扱い（案）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成瀬徳夫君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、提出議案は、ただ今の説明のとおり取り扱うことといたします。

○委員長（成瀬徳夫君）

ここで、執行部の皆さんは退席願います。
ご苦勞様でした。

〔執行部 退席〕

○委員長（成瀬徳夫君）

5番 奥村一仁君。

○5番（奥村一仁君）

再び遅参をしまい、大変申し訳ありませんでした。特に正当な理由はありません。
以後、このようなことがないように、しっかりと気をつけます。
大変申し訳ありませんでした。

○委員長（成瀬徳夫君）

それでは、次に、2、議会運営委員会の選任についてを議題といたします。

定数は、「瑞浪市議会委員会条例」第4条第2項に規定されています6名です。

「議会運営委員会に関する申し合わせ事項」第1条第1項に規定されております選出基準により選出しております。

会派別の名簿につきましては、別紙のとおりです。

○議会事務局長（梅村修司君）

申し訳ありません。会派届の写しと会派名簿を準備して配布します。

○委員長（成瀬徳夫君）

暫時休憩します。

午前9時20分 休憩

午前9時22分 再開

○委員長（成瀬徳夫君）

では、暫時休憩を解きます。

○委員長（成瀬徳夫君）

会派別の名簿につきましては、ただ今、お配りしましたとおりでございます。

申し合わせ事項に基づき、新政みずなみから5人、一人会派の2会派から1人の計6人を選出したいと思います。

各会派から選出していただいた6人を次期の議会運営委員会へ申し送りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱いをいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（成瀬徳夫君）

次に、3、各委員会の設置等についてを議題といたします。

前回の議会運営委員会で特別委員会の設置と構成については、現状のとおり、「リニア・瑞浪恵那道路・新丸山ダム特別委員会」、「議会改革特別委員会」及び「総合計画特別委員会」を設置することで決定しております。

また、委員会の定数につきましては、「リニア・瑞浪恵那道路・新丸山ダム特別委員会」は7人、「議会改革特別委員会」は8人、「総合計画特別委員会」は16人全員ということで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の設置と構成については、ただ今のとおりといたします。

それでは、そのように次期の議会運営委員会に引き継ぎたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、常任委員会の定数につきましては、条例で定めてありますので、総務民生文教委員会を8人、経済建設委員会を8人、予算決算委員会を16人全員にしたいと思います。

広報広聴委員会につきましては、副議長、3常任委員会委員長、議長が指名する委員といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、そのように引き継ぎたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（成瀬徳夫君）

次に、4、役員選挙の日程についてを議題といたします。

事務局長に説明させます。

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

それでは、皆様にお配りした、カラー刷りの第1回市議会定例会、役員選挙の日程（案）をご覧ください。

この日の予定についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、解散後、最初の定例会となりますので、臨時議長が議事を進行されます。臨時議長は、今、お見えですが、犬塚利彦議員が臨時議長ということで進めます。

開会宣言、市長挨拶の後、仮議席の指定を行い、投票により議長選挙を行うことを宣言し、休憩に入ります。

ここで各会派で調整を行っていただいて、再開されまして、議長選挙の宣告、それから、議場の出入封鎖等、その手続を踏んで投票。投票が終わりまして、選挙結果報告、当選の告知、新議長の挨拶を演台でされまして、一たん、戻られた後、新議長が交代されます。

その後、すぐに休憩に入ります。この休憩が新議長名での議事日程（第2号）を事務局で作成しますので、その関係の休憩、ここは短い休憩となります。

再開されまして、新議長が議席の指定を改めて行い、会議録署名議員の指名、それから、会期の決定を行いまして、副議長の選挙を投票により行うことを宣言し、また休憩に入ります。

ここで、また各会派に戻られて調整を行っていただきまして、再開後、選挙の宣告、それから、先ほどの議長選と同じように手続きをしまして、投票が終わりますと当選の告知、新副議長の演台のご挨拶、そして、副議長が着席されます。

その後、その流れで議会運営委員会の選任を行います。これは議長の指名ということになりますので、ただ今、ご説明がございました会派ごとに議会運営委員会の委員を推薦いただいて、それを議長が指名をすると。

その後、休憩に入ります。この休憩ですが、ここは議会運営委員会を開催しますので、若干長い休憩になりますが、このときに、市長、副市長、教育長、それから、2人の理事と総務課長の6名を除いて、これ以後は執行部は退席を許可されます。

休憩中に議会運営委員会を開催します。この議会運営委員会の内容につきましては、1番から13番までございますが、これはいつもどおりのことを議会運営委員会でされます。

約1時間弱ぐらいかかるかと思いますが、手続きを行います。

再開いたしまして、議会運営委員会の正副委員長の報告を議長がされます。

それをされますと、議事日程（第3号）になります。ここで特別委員会の設置についての議案が発議されますので、これを受けて、議事日程（第3号）に移りまして、特別委員会の設置、それから、常任委員会委員の選任、特別委員の選任を行い、ここでまた休憩に入ります。

ここで、各常任委員会と特別委員会をまた、ちょっと時間がかかりますが、ここでも各委員会を行います。このときに、第1委員会室と隣の図書室、狭いですが、第2委員会室、この両方を使いまして、総務民生文教委員会はこちら、経済建設委員会は向こう、これを同時開催いたします。その後、議会改革特別委員会を第1委員会室、第2委員会室でリニア・瑞浪恵那道路・新丸山ダム特別委員会をそれぞれ開催し、最後にそれが終わりますと、16人全員の委員となります予算決算委員会をこの第1委員会室、その後、またそれが終わって、総合計画特別委員会をここで行います。

内容につきましては、正副委員長の互選と、16人全員の場はないですが、議席の指定をそれぞれ委員会で行います。ここも1時間弱かなというふうに思っております。順調に行きますと、再開

が13時から13時半ぐらいになるかもしれませんが、ここで委員会とお昼を皆さん、取っていただくこととなります。

再開されますと、議長が各正副委員長の報告を行いまして、議会運営委員会で決定しました東濃西部広域行政事務組合議会議員の選出と、これは議長指名によることとしてよろしいかということ、一応、選挙ではあるんですが、議長指名による東濃西部広域と東濃中部病院のそれぞれ議会議員の選出を行います。

それを終わりますと休憩に入ります。この休憩は、議事日程（第4号）で瑞浪市議会の監査委員の選任につき同意を求める案件が市長から提出されますので、この休憩はその提出を受け取るということになります。

ですので、ちょっと戻りますが、議会運営委員会の④で議会から推薦をというか、選出された監査委員の議案を作って、この休憩中に受け取って、市長提出案件の瑞浪市監査委員の選任につき同意を求めることについてという議題について取り扱い、これで終了となります。

で、今度、その日程が全て終了しますと、また廊下に貼ってあります各期の記念写真と言いますか、全員集合写真を1階の玄関横のところで、天気が良ければ外で写真撮影を行いますので、お願いいたします。そのことにつきましても、後ほど、全員協議会で私からちょっと説明をさせていただきますが、それがあつたということをご承知おきください。

その後、細かな話になりますが、監査委員は辞令交付がございまして、監査委員になられた方は少し待機していただくということと、新たな正副議長につきましては、議長室にて写真撮影です。広報用の写真撮影や新聞社からのインタビュー等がありますので、これを受けていただくということになります。

以上、役員選挙の初日につきましては、このような流れで行きますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（成瀬徳夫君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

○議会事務局長（梅村修司君）

写真撮影が終わつた後、常任委員長、特別委員長の、現在の委員長から次の委員長への引き継ぎを行つていただきますので、お願ひいたします。

○委員長（成瀬徳夫君）

そのほか、ありませんか。

○1番（館林辰郎君）

委員長。

○委員長（成瀬徳夫君）

1番 館林辰郎君。

○1番（館林辰郎君）

熊谷議長にお聞きします。さっき出された会派届の中で、日本共産党と公明党は分かりましたけど、新たに出されました新政みずなみの会派の内訳についてちょっとお聞きしたいんですけども、これは新たに結成されたということで、解散はいつになるのかということと、代表者を熊谷隆男議員ということで分かっていますが、会派室はどうなるのかお聞きしたいです。

○議長（熊谷隆男君）

新しい会派というか、メンバーも新しい人も加わるので、新しい会派ということで14名の会派でやるということです。それで、名前は前に使ってました、一つの会派のときでありました「新政みずなみ」ということで行います。

部屋については、現状どおり、3つの、僕も一人会派で榛葉議員といたわけですけども、当面、今までどおりで、まだコロナ禍でもありますし、なかなか大き過ぎるので、一ところにというのもちょっと苦しいので、今までどおりで活動自体は全員で行うことを趣旨としておりますので、そういう予定です。

○1番（館林辰郎君）

大体分かりました。

○議長（熊谷隆男君）

いつ解散届をと言ってたね。

○1番（館林辰郎君）

解散届。

○議長（熊谷隆男君）

21日までが会派の期限ですので、それを終了して、解散の届を出すよ。

○議会事務局長（梅村修司君）

改選なので自然に消える。

○議長（熊谷隆男君）

自然に消えるのか。

○1番（館林辰郎君）

自然に消えるっていった。

○議長（熊谷隆男君）

政務活動費もそこで線を引いてということになるかと思えます。

○1番（館林辰郎君）

分かりました。了解。

○委員長（成瀬徳夫君）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

役員選挙の日程につきましては、ただ今の説明のとおり、取り扱うことといたします。

○委員長（成瀬徳夫君）

次に、5、その他を議題といたします。

何かご意見はありませんか。

1 番 館林辰郎君。

○1 番（館林辰郎君）

12月議会終了後、請願とか陳情なんかが議長のところへ来とるかどうかっていうことを聞きたいんですけども、何にもありませんか。

○委員長（成瀬徳夫君）

議長 熊谷隆男君。

○議長（熊谷隆男君）

事務局に聞いてもらったほうが分かりやすいと思いますけど。

○委員長（成瀬徳夫君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

陳情はございません。請願につきましては、1件あったんですが、議員配付ということで、皆さんに資料をお配りしており、それ以外はございません。

○委員長（成瀬徳夫君）

暫時休憩します。

午前9時36分 休憩

午前9時44分 再開

○委員長（成瀬徳夫君）

暫時休憩を解きます。

○委員長（成瀬徳夫君）

ほかにご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、ただ今、協議しました内容は、本日開催の全員協議会で報告いたします。

○委員長（成瀬徳夫君）

以上をもちまして、令和5年第3回議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前9時45分 閉会